人権旬間にしっかり考え・話し合い・行動へと…

福井小学校では、11 月 20 日～12 月６日を人権旬間とし、人権学習や児童会の取組等を進めてきました。11 月 20 日（月）には、「人権旬間はじめの集会」を開き、人権について考え、行動するための意識付けをしました。集会の内容は次の通りです。

人権教育部・児童会から　テーマの提案
みんなが楽しいと思える
学校にしよう！

校長講話～人権とは、言葉とは～

刃物は、料理をしたり、紙を切ったりと大変役に立つものですが、使い方によっては人を傷つけるものにもなります。**「言葉」も同じ**です。

児童会～テーマ＆きずな三ヶ条の提案～

はじめに、「人が幸せに暮らす権利」「お互いの命・体・心を大切にすることが人権を守ること」「12 月 10 日は世界人権の日であること」「言葉について」を分かりやすく校長が話しました。

その後、児童会から『やさしさあふれる学校にするために』というテーマと、『きずな三ヶ条』が提案されました。今年は特に「言葉について考える」ことになり、きずな班ごとに『言われて嬉しい言葉と悲しい言葉』を話し合い交流しました。

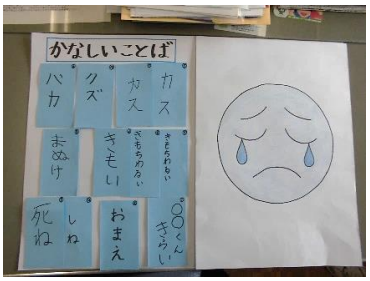

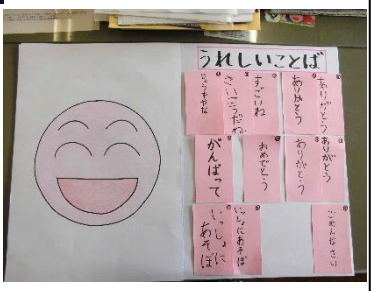

この日から自分がまわりのことを考えてできたことを「お気づかいカード」に書いて、１階の階段から順に貼りました。

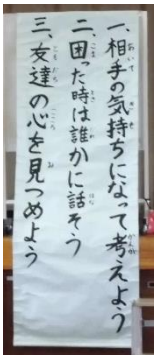

人権旬間の取組をきっかけに、日頃の自分の言動をふりかえったり、友達への接し方を考えたり、学級の中に悲しい思いをしている人がいないか見つめたりしました。また、児童と担任との１対１の面談（教育相談）も実施しました。

12 月６日（水）の児童集会では、人権旬間のまとめの会をしました。児童会からと各学年から取組のまとめが報告されました。

写真の半分だけを見て、残りの部分がどんな写真か想像し、交流しました。その後で実際の写真を見ると、自分たちの思い込みや決めつけで見ていることがたくさんありました。

人を思い込みや決めつけで判断せず、正しく見ていきたいです。【5年】

12 月１日（金）のきずな遊びは、全校でメディシングボールを楽しみました。

「早く！早く！」「前に走って！」など声を掛け合ってどのきずな班も楽しく１位を目指しました。

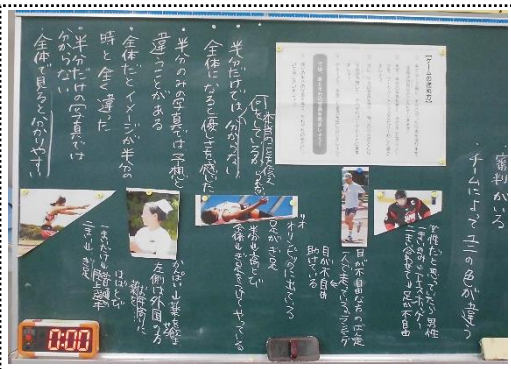

11 月 22 日（水）の２校時に、人権学習の様子を参観いただきました。各学年の発達に応じた内容で、やさしさ・自分の言動の振り返り・人権とは等を学び、それをまとめの会で報告しました。

（右：３年の様子）
（左：５年の板書）

おめでとう！

舞鶴市人権標語
【特選】
◇うれしいな
人にやさしく
できたこと
５年　髙橋　咲那

応募総数 7,233 点の中から、特選４点（小学校高学年の部）に入賞しました。特選は他に低学年・中学校・一般の部です。

人権旬間が終わってからも意識して、継続して頑張ることが大切！
自分の言動を振り返り、自分で決めたこと、学級で決めたことを必ず実行しよう！